

## 令和3年度 第6回 政策調整会議 会議録④

- 
- ◆開催日時：令和3年10月26日（火） 11：00～11：25
  - ◆開催場所：第2委員会室
  - ◆出席委員：堤副市長、戎井副市長、大下教育長、西川総合政策部長、残総務部長、寺本財務部長、前田魅力創造部長
- 

### ◆審議事項

- ・企業誘致関連条例の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・産業政策課⇒承認
- 

### ◆審議概要

#### 『企業誘致関連条例の一部改正について』

〈説明者〉上東産業政策課長、公文担当主幹、薮担当員

◎付議依頼書に基づき説明

◎説明後、質疑応答

- 〈堤副市長〉操業開始時期についての緩和規程については、現状に即したものとなっており急ぐべきもの。急な需要拡大にも対応できるよう、新たな産業用地の創造についても今後考えていくことが必要。地域未来投資促進法を活用するなど、税制優遇だけでなく幅広く企業誘致策について議論していくこと。
- 〈戎井副市長〉土地が取得されたものが放置されることのないよう総合的にサポートできるようにすること。
- 〈教育長〉企業が市外へ転出した理由は確認できているか。
- 〈産業政策課長〉明確な情報はない。逆に現存する事業者を確認すると現在の場所で続けたい意向が強い。交通の便が良いこともあるが、雇用者の通勤等の問題があるためとのこと。
- 〈教育長〉可能であれば、転出理由について把握し、それに応じた対応をされたい。
- 〈産業政策課長〉努めていく。
- 〈堤副市長〉新規事業者の誘致や既存事業者の転出抑制には、やはり土地があることが重要。
- 〈産業政策課長〉土地と利便性は重要であると考えている。産業用地の新たな創造について、当面は阪南2区になる。第2期保管施設用地について令和7年竣工予定となっているが、早めてもらえるよう大阪府にも働きかけていく。
- 〈堤副市長〉阪南2区への連絡道路の建設などの交通面も併せて大阪府に要望してもらいたい。岸和田市は和歌山からの雇用者も見込めるというメリットがある。用地や交通網といった基盤整備を議論されたい。
- 〈財務部長〉岸和田市が企業に選ばれる又は選ばれない理由について、様々な角度からヒアリング等を実施することで、企業誘致のヒントになると考える。

〈魅力創造部長〉 地域未来投資促進法の活用や市街地への IT 企業の誘致等、今後きめ細やかな企業誘致を進められるよう、部内で制度の研究を進める。

〈総合政策部長〉 本案件について、原案のとおり政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり承認し、政策決定会議に付議する。

令和3年 10 月 19 日

## 政策調整会議付議依頼書

依頼者名 魅力創造部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

### 記

付議事項名	企業誘致関連条例の一部改正について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	岸和田市産業集積拠点における企業立地の促進に関する条例及び岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例について、令和 5 年 3 月 31 日をもって失効するため、令和 10 年 3 月 31 日まで延長し、引続き市内企業誘致活動の促進と企業の流出防止を図る必要があります。また、これまでの着工開始時期や操業開始時期に関する規定についても、併せて見直しをはかり、柔軟な誘致活動を継続するため、政策調整会議に付議します。
説明者	上東産業政策課長、公文企業経営支援担当主幹、藪担当員
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

付議会議	令和3年度 第6回会議
付議事項	企業誘致関連条例の一部改正について

★取組の目的

対象	事業者
どのような状態を目指す	岸和田市産業集積拠点及び産業集積促進地区における企業誘致を促進し、市内産業の活性化と雇用創出を図る。

★総合計画上の位置付け

106040103	基本目標	I-6 海から山までをつなげ、新しい価値と活力を創出する
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(4)経済活動が活発に行われている
	目指す成果	①多様な資源を活かしあい、市内の事業所に活気がある
	行政の役割	ウ 企業誘致と流出防止を推進する

★現状と課題

岸和田市産業集積拠点における企業立地の促進に関する条例に基づき、新規進出企業への助成制度を設け企業誘致を促進している。また、岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例に基づき、建て替えや増築を含めた設備投資に対して助成制度を設け、企業の流出防止を含めた対策を講じてきた。両条例ともに、令和4年度末をもって失効することとなるが、阪南2区の保管施設用地が今後整備、公募されることから、引続き制度の維持を行い、本市の企業誘致活動や企業の投資活動を活性化することが必要である。加えて、これまでの事業者からの要望や今般のコロナ禍による建設資材調達遅延など進出企業の建設スケジュールのやむを得ない変更に対応できるよう緩和規定の創設が必要である。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
補助金	145,934	127,983	135,673					
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源							
	その他							
事業費	計			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			0	0	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性\*

人員増の必要性	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
有					
無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R1年度	R2年度	R3年度	目標値				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。